

若者のやりたい！してみたい！
を応援します

～若者のチカラを地域のチカラに～

えがお咲く若者未来 共創事業補助金 申請募集中！

募集締切

令和7年
11月20日(木)

こんなことを
考えてい
ませんか？

地域の活動に
興味がある

活動の場を
広げたい

若者同士の
ネットワークを
広げたい

【補助金概要】

○補助額：上限20万円（補助対象経費の3分の2以内）

○応募資格：若者の団体であること（若者：18歳以上40歳未満の者）
メンバーの8割が若者であること
若者が代表であること

○対象事業：第3次伊勢崎市総合計画に定めた7つの政策、36の重点施策
に沿って、地域課題などの解決に取り組む事業

※その他申請には条件があります。詳しくは裏面の二次元コードからご確認ください

【補助金の流れ】

事前相談

企画調整課（市役所東館4階）で申請方法をお伝えしています。申請書の書き方などもアドバイスします。

申請書提出

事業開始の3か月前までに提出してください。
提出に必要な書類は手引きでご確認ください。
※毎月20日〆切、申請期限：令和7年11月20日（木）

書類審査 （申請書提出の翌月）

庁内の会議で書類審査を行います。
審査のポイントは次のとおりです。

| | |
|----------|--------------------------|
| ①公共性・公益性 | ・まちづくりや地域へ貢献できるものですか？ など |
| ②主体性・積極性 | ・自主的に企画・運営・実施できますか？ など |
| ③実現性・計画性 | ・実現可能な事業ですか？ など |
| ④独創性・発展性 | ・夢や独創性、創意工夫がある事業ですか？ など |
| ⑤啓発性・PR性 | ・市内外への発信力がありますか？ など |

審査結果の お知らせ

審査後、速やかに結果をお伝えします。

活動スタート

活動の様子を写真などで記録してください。

実績報告書提出

事業終了後、30日以内に提出してください。
提出に必要な書類は手引きでご確認ください。

成果報告会 （予定）

事業の成果を発表していただく予定です。

お問合せ

伊勢崎市企画部企画調整課
TEL:0270-27-2707（ダイヤルイン）
E-mail:kikaku@city.isesaki.lg.jp

▶詳細はこちらから
まずはご相談ください

